

Ⅲ 新たな課題・施策展開事例（平成28年7月末現在）

	施策展開	新たな課題	後期計画期間に向けた施策展開
子どもの貧困	2-(2)-ウ 「子ども・若者の育成支援」	沖縄県は、 <u>子どもの貧困率が全国と比べて1.8倍高く、子どもの3人に1人が貧困状態</u> となっているため、子どもの貧困対策を総合的に推進する必要がある。	子どもの <u>ライフステージに即して切れ目のない総合的な子どもの貧困対策を推進</u> する。
	5-(2)-ア 「教育機会の拡充」	子どもの貧困対策について、 <u>就学援助制度や給付型を含めた奨学金制度の充実などを図る必要</u> がある。	<u>子どもの貧困対策を推進し、就学援助制度や給付型を含めた奨学金制度の拡充など、就学支援の充実</u> に努める。
	3-(10)-ア 「雇用機会の創出・拡大と求職者支援」	貧困状態にある子どもの <u>保護者や若年者に対しては、貧困の世代間連鎖を断ち切るためにも、就労支援等の充実</u> に取り組む必要がある。	子どもの貧困対策として、 <u>保護者や若年者に対する就労支援、正規雇用化等、質の向上を推進する取組</u> を行う。
待機児童	2-(2)-イ 「地域における子育て支援の充実」	子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、 <u>新たに約18,000人(※)の保育定員を確保する必要</u> がある。 (※平成27年4月新制度施行時点)	<u>潜在待機児童も含めた待機児童解消に向け、既存の取組に加え、保育士の確保のための処遇改善</u> や離職防止対策等に取り組む。
放課後児童クラブ	2-(2)-イ 「地域における子育て支援の充実」	放課後児童クラブの設置数は年々増加しているが、 <u>クラブに登録できていない児童の解消や多様化するニーズへの対応</u> が求められている。	放課後児童クラブについては、 <u>地域のニーズに応じたクラブの設置促進</u> や公的施設の活用による利用者負担の軽減に取り組む。

施策展開

新たな課題

後期計画期間に向けた施策展開

MICE振興

3-(2)-ア「国際的な沖縄観光ブランドの確立」

今後、大型MICE施設を核としつつ既存のMICE施設との連携により、戦略的なMICE振興を図ることで、沖縄観光にビジネスツーリズムという新機軸を明確に打ち出す必要がある。
大型MICE施設の整備にあたっては、地域と一体となった取り組みや、周辺エリアにおける宿泊施設、商業施設等の立地が必要である。

MICE振興に向けては、県独自の誘致戦略のもと、全庁的かつ産業横断的なMICE施策を展開する。大型MICE施設については、着実に整備を進めるとともに、地域との連携による効果的な施設運営を行う。また、部局横断的な取組により、沖縄本島東海岸における観光地形成を強化し、宿泊施設、商業施設等の立地促進に取り組む。

外国人観光客の誘客

3-(2)-イ「市場特性に対応した誘客活動の展開」

近年急増している東アジア地域からの観光客を着実に増加させることに加え、東南アジア地域の市場開拓や、欧米等の長期滞在型のリゾート需要や海外富裕層の獲得など、誘客市場の多様化と観光消費の拡大を図る必要がある。

東アジア地域からの観光客を着実に増加させることに加え、東南アジア地域の市場開拓や、新たな市場として、欧米等の長期滞在型のリゾート需要や海外富裕層を獲得するため、それぞれの国・地域等の市場特性に応じた戦略的なブランディングと誘客活動を関係機関と連携し推進する。

クルーズ船受入(ハード)

3-(1)-イ「人流・物流を支える港湾の整備」

那覇港のクルーズ船が増大する中、中城湾港新港地区へもクルーズ船が寄港しており、今後、持続可能な受入体制の構築が必要である。

中城湾港新港地区へのクルーズ船寄港については、他の港湾利用者との共存や必要な施設の整備を行い、観光客の持続可能な受入体制の構築を図る。

クルーズ船受入(ソフト)

3-(2)-ウ「観光客の受入体制の整備」

クルーズ船運航会社に対し、更なる寄港拡大に向けた分散化等の取り組みを働きかけるとともに、寄港の受け入れのみならず、県内港湾における拠点化を推進し、クルーズ観光による経済効果をより一層高める必要がある。

クルーズ船運航会社に対し、寄港拡大に向けた離島、中北部の港湾への分散化並びにオーバーナイトを促進する。さらに県内港湾を拠点としたフライ&クルーズを促進するとともに、ターンアラウンド港や拠点港、母港としての可能性の検討を行う。

施策展開	新たな課題	後期計画期間に向けた施策展開
<p>二次交通機能の拡充 3-(2)-ウ「観光客の受入体制の整備」</p>	<p>入域観光客数1000万人の目標達成を見据え、<u>順調に増加している国内観光客と急激に増加している外国人観光客に対応するため、二次交通の利便性向上に取り組む必要がある。</u></p>	<p>国内観光客の約6割、外国人観光客の約3割が利用している<u>レンタカーについては、利用者の利便性向上に向け、円滑な受け渡し場所の改善に取り組む。</u> <u>路線バスにおける多言語化や運行情報の提供等関係機関に対し、利便性の向上に向けた取り組みを促していく。</u></p>
<p>沖縄IT産業戦略センター(仮称) 3-(3)-イ「県内立地企業の高度化・活性化」</p>	<p><u>県内情報通信関連産業の海外展開や、さらなる高度化・多様化を支援するアジア展開施策を強化し推進する必要がある。</u></p>	<p><u>アジア展開施策を強化・推進するため、産学官一体となったIT産業の中長期的な戦略を構築する「沖縄IT産業戦略センター(仮称)」の早急な設置に取り組む。</u></p>
<p>航空関連産業クラスター 3-(1)-ア「国際交流・物流拠点の核となる空港の整備」 3-(4)-ア「臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成」</p>	<p>国内外の航空機整備需要を取り込み、経済効果を十分に発揮するには、<u>従事者の人材育成や関連企業の集積を推進し、航空関連産業クラスターの形成を図る必要がある。</u></p>	<p><u>航空機整備施設等の早期整備、関連企業の誘致活動に加え、航空関連産業人材の育成に向けて取り組む。</u></p>
<p>国際医療拠点 3-(13)「駐留軍用地跡地の有効利用の推進」</p>	<p>平成27年3月に返還された<u>西普天間住宅地区跡地について、国際医療拠点の形成に向けて取り組む必要がある。</u></p>	<p><u>西普天間住宅地区跡地における国際医療拠点の形成に向けて、国、宜野湾市、琉球大学等の関係機関と連携して取り組む。</u></p>

	施策展開	新たな課題	後期計画期間に向けた施策展開
沖縄伝統空手	1-(4)-エ 「文化の発信・交流」	<u>沖縄空手・古武道の真髓を浸透させる取組を推進</u> するとともに、世界に1億人いるともいわれる空手愛好家に対し、「 <u>空手発祥の地・沖縄</u> 」の発信及び受入体制の強化を、県や空手関係団体が連携して <u>組織的に行う必要がある</u> 。	研ぎ澄まされた型や棒・ヌンチャク等を修練する <u>生涯武道としての沖縄空手・古武道の真髓を保存・継承・発展させる取組を推進</u> する。さらに、沖縄空手会館を拠点として、国内外に「 <u>空手発祥の地・沖縄</u> 」を強力に発信するとともに、関係機関と連携して <u>国際大会の開催</u> や、世界に1億人いるともいわれる <u>空手愛好家の修行の地としての受入体制を強化</u> する。
オリンピック	2-(1)-イ 「スポーツアイランド沖縄の形成」	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定されたため、同大会で活躍する <u>選手を育成するとともに、事前合宿などの誘致により、スポーツコンベンションの拡大へつなげる必要がある</u> 。	<u>県出身日本代表スポーツ選手を育成するための支援を強化</u> するとともに、スポーツコンベンションの誘致・受入れにあたっては、「 <u>スポーツコミッション沖縄</u> 」を核として、 <u>受入体制の主体である市町村と密に連携し効果的に誘致する取組を強化</u> していく。
地方創生	2-(7)-ア 「県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進」	<u>人口が減ると地域社会を支える活動の担い手そのものが減少し、離島などの一部町村では、地域社会の崩壊につながることも懸念される</u> 。	<u>人口の自然増及び社会増の拡大に向けた取組を推進</u> するとともに、 <u>離島・過疎地域の振興を図るなど、人口の減少の克服と魅力ある地域社会の形成に資する取組を分野横断的に展開し、離島・過疎地域を含む県全域で、バランスのとれた人口の維持・増加を図る</u> 。

	施策展開	新たな課題	後期計画期間に向けた施策展開
TPP	3-(7)-ア 「おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備」	TPPが発効した場合、安価な外国産畜産物の流入による県産畜産物及び子牛価格の低迷等、本県農林水産業において、長期的に様々な影響が懸念される。	畜産クラスターの仕組みを活用した施設整備や経営安定対策等、本県農林水産業の体質強化対策に取り組む。
雇用の質改善	3-(10)-エ 「働きやすい環境づくり」	労働条件の確保や改善に積極的に取り組む事業者が十分とはいえない状況にあり、職場環境を転職や離職の理由の一つに挙げる労働者がいることから、引き続き、雇用の質の改善を図ることが必要である。	雇用支援助成金の活用等を推進することで、事業主が行う均衡待遇や正社員化、雇用環境の改善等を促進し、雇用の質の改善や労働者の定着につなげる。
離島観光	3-(2)-ア 「国際的な沖縄観光ブランドの確立」	滞在日数の延伸に向けた周遊型観光の推進、国内市場への多様な魅力の訴求、新たな誘客ターゲットとなる欧米等リゾート需要の受入れ等のため、自然、文化等多様な魅力を有する離島地域の活用に向けた離島の認知度の向上、受入環境の整備を図る必要がある。	世界に誇れる沖縄観光ブランドの形成に向けて、自然、文化等多様な魅力を有する離島地域を活用するため、戦略的な誘客活動と受入環境の整備について、国、市町村、民間団体等の関係機関と連携して推進する。

沖縄振興の基盤となる人材育成

沖縄は年少人口率(14歳以下)が全国一高く、若い世代の育成は将来の沖縄の発展にとって極めて重要であるが、低い大学進学率や、高い若年者失業率、離職率、さらに、全国の約1.8倍となる子どもの貧困率などが示すとおり、若者が社会で必要とされる基盤となる知識や技能等が十分に備わっておらず、また、十分な教育を受けることが出来ない家庭環境(保護者の低所得等)に置かれていることが課題となっている。

また、高度な技術等を身に付けた人材を育成することは、労働市場で高い需要を維持することができ、長期的には生産性を上げ、高付加価値型産業へと転換が図られ、所得の増加につながるなど、沖縄の発展をもたらすこととなる。

このため、基本計画の各施策を通底する人材育成については、これまでの施策等で十分な対応が出来ていない「基盤人材」を育成・輩出するために、高等教育を受ける機会の創出・環境整備等、諸施策を推進する。